

# 工事請負契約書

収入印紙  
貼付

発注者 \_\_\_\_\_ と

請負者 株式会社 田中工務店 代表取締役 田中 武則 とは

次の条項と添付の工事請負契約約款、設計図及び仕様書に基づいて、工事請負契約を締結する。

1. 工事名 \_\_\_\_\_

2. 工事場所 \_\_\_\_\_

3. 工期 着工 令和 年 月 日

完成 令和 年 月 日

4. 引渡の時期 完成の日から 5 日以内

5. 請負代金額 金 \_\_\_\_\_ 円也

(うち取引に係る消費税等額) \_\_\_\_\_ 円也

6. 請負代金の支払 前払(契約時) \_\_\_\_\_ 円也

中間払 \_\_\_\_\_ 円也

完成払 \_\_\_\_\_ 円也

7. 解体工事に要する費用等

この工事が、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建築工事に該当する  
場合、同法第13条第1項の主務省令で定める事項については、添付別紙のとおりとする。

8. その他の契約事項及び特記事項

その1. 追加事項及び工事変更については発注者と請負者双方協議の上行う。

その2. 請負者は「住宅の品質確保の促進等に関する法律」品質法に基づき、建物完成引渡後10年間は、瑕疵保障の義務を負う。(別紙図面添付)  
(新築住宅の基本構造部分や雨水の浸入を防止する部分の欠陥)但し建売住宅、マンションの場合は、完成後1年以上を経過して取  
得した物件や1年以内であっても転売された物件は中古住宅とみなされ同法が適用されない。

その3. 2019年6月25日 建築基準法改正(大幅改正)に、基づくものとする。

この契約の証として本書を作り、当事者及び保証人が記名押印して、当事者がそれぞれ1通を保有する。(但し発注者は写しとする)

令和 年 月 日

住所 名称 氏名

発注者 \_\_\_\_\_ 印

同保証人 \_\_\_\_\_ 印

設計監理者 \_\_\_\_\_ 印

請負者 高山市岡本町2丁目185番地 株式会社 田中工務店 代表取締役 \_\_\_\_\_ 印

同保証人 同 上 同 上 \_\_\_\_\_ 印

管理技師としての責任を負うためここに記名押印する。

管理技師 同 上 同 上 \_\_\_\_\_ 印

管理技師 同 上 同 上 工務部 \_\_\_\_\_ 印